

10月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和3年10月22日（金）
開催時間	午前10時00分
開催場所	市役所本館6階 大会議室
出席委員	中山 教育長 村本 教育長職務代理者 水野 委員 岩井 委員 藤井 委員
出席職員	田中副教育長・小山教育監・万代次長・木下次長・式教育政策課長・黒井学校教育推進課長・光岡人権教育課長・山本学務給食課長・打抜教育センター所長・松田生涯学習課長・谷桂青少年会館長

【中山教育長】 それでは、10月定例教育委員会を開催いたします。

本日の会議録署名委員に、水野委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。

これまでコロナの状況もありましたので、事務局は入退室をし、人数を絞って密を避けていましたが、状況が落ち着いてきておりますので、本日は、出席者についても通常の形で開催させていただきます。

【中山教育長】 それでは、9月定例教育委員会会議録の承認について審議いたします。

委員の皆様、この件につきまして、何か質疑はありますでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 それでは、全委員異議なしと認めます。よって、9月定例会会議録について承認と決しました。

【中山教育長】 次に、教育長及び教育委員の報告に移ります。

まず、教育長報告ですけれども、お手元配付の資料のとおりでございますので、ご確認ください。

（教育長報告）

9月22日（金）	定例教育委員会
9月24日（金）	予算決算常任委員会全体会
9月29日（水）	社会教育委員委嘱（改選委員） 第35回八尾市危機管理対策本部会議
9月30日（木）	9月市議会定例会本会議（第4日） 予算決算常任委員会全体会

10月4日（月）	予算決算常任委員会 文教分科会
10月5日（火）	予算決算常任委員会全体会 9月市議会定例会本会議（第5日） 部長会
10月8日（金）	大阪府都市教育長協議会10月定例会
10月12日（火）	予算決算常任委員会 文教分科会
10月15日（金）	定例教育委員協議会
10月21日（木）	予算決算常任委員会全体会 第36回八尾市危機管理対策本部会議

【中山教育長】 委員の皆様から、この間の活動状況について何かありましたらご報告をいただけたらと思います。よろしいでしょうか。

それでは、なければ次に進ませていただきます。

{議案審議}

【中山教育長】 議事に入ります前に、本日審議いたします議案のうち、議案第29号の取扱いについてお諮りいたします。

議案第29号「八尾市立くらし学習館の指定管理者指定の市議会議案提出の件」につきましては、関係資料が八尾市情報公開条例の規定により公開可能な時期が来るまでは、非公開とすべきものであることから、本件に係る審議は非公開としたいと思いますが、委員の皆様、よろしいでしょうか

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第29号につきましては、非公開で審議することといたします。議事進行の都合上、この案件については、他の議案の審議及び報告事項等が終了した後に行いますのでよろしくお願いします。

それでは、議案審議に入ります。

まず、議案第27号「令和4年度八尾市立学校教職員人事基本方針の決定の件」について審議いたします。

提案理由を木下次長より説明願います。

【木下次長】 それでは、議案第27号「令和4年度八尾市立学校教職員人事基本方針の決定の件」につきましてご説明申し上げます。

本件につきましては、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第4号の規定により委員会の議決をお願いするものです。提案の理由ですが、令和4年度八尾市立学校教職員人事を実施するにあたり、学校教育の健全な発展と円滑な運営を期するため、適切な人事管理のもとに教職員の適正配置を行い、学校組織の充実を図る必要があるため本案を提出するものです。

それでは、資料、八尾市立学校教職員人事基本方針をご覧ください。

〔1〕の教職員の人事について、ご説明させていただきます。学校の活性化、教職員の資質向上の観点から、他市町村との広域異動等に努めながら、効率的に人員の過欠員の調整を図ってまいります。各分野の推進力となる教職員を適正に配置するよう留意いたします。特に小中一貫教育、人権尊重の教育、特別支援教育、生徒指導等が推進されるよう、教職員の配置に努めてまいりたいと考えております。また、同一校での勤務年数が相当長期にわたるものにつきましては、校長とのヒアリングを十分に行い学校の実情に応じて計画的に異動を行ってまいります。

資料2 ページ目となります。多様な人事交流の推進について、市町村を越えた異動、異なる校種間の異動に加えまして、府立学校、教育委員会事務局等も含め、積極的に進めてまいりたいと考えております。また、新規採用者の配置につきましては資質・能力が十分発揮できるよう配置してまいりたいと考えております。

続きまして、〔2〕校長及び副校長・教頭の人事についてであります。管理職を適材適所に配置できるよう努めてまいります。

〔3〕生命・人権尊重の教育につきましても、その推進に向け適切に人材を配置してまいります。

〔4〕の女性教職員についてですが、活躍が期待できる人事配置を行うことでしっかりと育成していきたいと考えております。

なお、この人事基本方針につきましては、11月に開催する予定の校長会で提示をいたします。校長会におきましては、これまでの人材育成の視点に加えまして先ほどの繰り返しになりますが、小中一貫教育の推進に寄与する人事異動を進めていくという方向性を示したいと考えております。そのためのトライシステムという人事異動につきましても、しっかりと説明をしてまいりたいと思います。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

【中山教育長】 提案理由の説明がありましたが、委員の皆様、この件で質疑があればお願いします。

【水野委員】 トライシステムについて、もう少し説明をいただけますか。

【木下次長】 トライシステムにつきましては、特色ある学校づくりや課題克服のために学校の求人の情報を公開して応募した教員の中からその学校運営を担う人材を確保するという大阪府で定めている制度となります。

八尾市におきましては、義務教育学校である高安小中学校及び教育課程特例校である桂中学校区の3つの小中学校の校区におきまして、このトライシステムによる人材公募を実施しております。

【水野委員】 そうすると、高安小中学校と桂中学校特認校については、教員を募集しますということ、八尾市の先生方に公募して、そこで、ぜひ行きたいという人を採用する

という形ということですか。

【木下次長】 今水野委員が、おっしゃっていただいたようにその2つの校区への異動希望する方を募りまして手を挙げていただいた方を選考しまして人事配置していくというものになります。

【水野委員】 ありがとうございます。

【中山教育長】 補足していただきたいのですが、トライシステムの方プラスアルファの部分もあるということで、通常の人事異動も行う上でトライシステムがあるということをもう一度しっかりと説明してください。

【木下次長】 通常の人事異動と別でやってはおりますけれども、通常でもその人事異動に加えてという形になりますので、2つの異動方法で対象校区については、人材を配置しているという形になってございます。

【中山教育長】 他の委員の皆様、いかがでしょうか。

【岩井委員】 人事配置に関しては、このように基本方針を明確に公表しておくということは、非常に大事なことでありと認識しております。その中で、各学校においては、それぞれ抱えている個別の課題や状況もあると思いますので、学校長から丁寧にヒアリングをしていただいて、公平な目で広く多角的な視野から状況判断していただいてどの学校も円滑な学校運営ができるように適正な配置をよろしくお願ひしたいと思っております。

【中山教育長】 事務局、適正な配置に努めていただくようお願いいたします。

説明の中で長期滞留の話がありましたが、何をもって長期滞留を指すのかをもう一度正確に説明願ひます。

【木下次長】 大きくは、初任校での異動と2校目以降の異動で分かれる部分がございますが、初任者につきましては、原則、4年から6年の間に異動というルールがございます。できるだけ1校目の異動というのは、早めにとということで、学校長とのヒアリングを進めております。

また、2校目以降の異動につきましては、7年というのが一つの目安になりまして、7年目以降が異動対象という形になります。それ以外にも、特に7年に満たなくてもご自身で、新たな学校でチャレンジしたいと異動希望を申される方は、異動の対象となります。

以上です。

【中山教育長】 他の委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは質疑がないようですので、採決に移らせていただきます。議案第27号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第27号「令和4年度八尾市立学校教職員人事基本方針の決定の件」について、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第28号「八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命（一部改選）について臨時代理承認の件」について、審議いたします。

提案理由を光岡人権教育課長より説明願います。

【光岡人権教育課長】 議案第28号「八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱（一部改選）についての臨時代理承認の件」につきましてご説明申し上げます。

本件につきましては、八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱（一部改選）について直ちに決定する必要があり、教育長に対する事務委任に関する規則第3条第2項の規定により、教育長が臨時に代理をいたしましたので、委員会の承認を求めるものでございます。

添付資料の八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿（案）をご覧ください。提案理由といたしましては、令和3年10月4日付で、資料中段、関係機関を代表する者のうち、八尾市地区福祉委員長連絡協議会の委員に変更があり、直ちに教育委員会議を開催するいとまがなく急を要したため、同日付で教育長による臨時代理を行いましたので、その承認を求めるとでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、よろしくご審査の上ご承認賜りますようお願いいたします。

【中山教育長】 関係団体を代表する者ということで、八尾市地区福祉委員長連絡協議会から出ていただいていた方が、組織の中で異動等がありまして津田氏に変わるということで連絡をいただきました。急遽のことですので、私で専決をさせていただくことになりましたので、今ここで議案として上げさせていただいています。この件につきまして、何かご質疑等あればよろしく願います。よろしいですか。

それでは、ないようですので採決に移らせていただきます。議案第28号につきまして、原案どおり承認することでご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第28号「八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命（一部改選）について臨時代理承認の件」について、原案どおり承認と決しました。

{報告事項}

【中山教育長】 それでは、報告事項に移らせていただきます。

報告に入ります前に、本日の報告事項のうちの「いじめの重大事態事案への対応について」につきましても、八尾市個人情報保護条例第14条第1号の当該個人の正当な権利利益を侵害するおそれがあると認められるため、公開可能な時期が来るまでは非公開とすべき内容となりますので、この報告につきましても非公開といたします。委員の皆様、いかがでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、本報告につきましても非公開とすることといたします。この案件につきましても、議事の進行の都合上、他の報告等が終了した後に行わせていただきます。

それでは、「就学に関する制度の検討状況について」、式教育政策課長より報告願います。

【式教育政策課長】 それでは、「就学に関する制度の検討状況について」、ご説明させていただきます。

就学に関する制度につきましても、この間、教育委員協議会等にて適宜報告を行い、様々なご意見を頂戴してきたところでございますけれども、現時点での検討状況と考え方などにつきましても、ご報告をさせていただきます。

それでは、まずこの間の検討状況についてでございますが、今年5月に庁内検討会議を設置し、制度導入に向けた具体的な検討を進めてきております。また、校長会を通じまして、学校現場における課題等についても様々なご意見をいただいているところでございます。また、就学に関するアンケートにつきましても、令和5年4月に小学校、中学校の新1年生になる、市内就学前施設の4歳児の保護者と市内小学校及び義務教育学校の5年生の児童の保護者を対象に、9月中頃から10月11日まで実施し、多くの方にご回答いただき、様々なご意見を頂戴したところでございます。現在、調査結果の集計作業中であるため、アンケートにつきましても、後日、改めてご報告をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、これまでの議論を踏まえた、就学に関する現時点での考え方ですが、まず、制度のねらいとしましては、小規模特認校制度につきましても、特色ある教育活動を行っている学校に市内全域から児童生徒を受入れられるようにし、魅力ある学校づくりを推進しながら、小規模化による教育課題の解消などを図ってまいりたいと考えております。

また、指定校変更の弾力的な運用につきましても、住所地に応じた就学指定校を原則としつつ、通学に関する負担軽減や児童生徒・保護者のニーズに少しでも応えていこうとするもので、学校運営等に支障のない範囲内で、距離や隣接といった一定の条件を持たせたうえで運用を開始してまいりたいと考えております。

次に、検討中の制度設計の内容のうち、現時点における方向性について、ご報告をさせていただきますと、本制度の利用時期といたしましては、小学校・義務教育学校（前期課程）入学時と中学校・義務教育学校（後期課程）入・進級時で、学校運営の観点からも学

年途中や各学年進級時の導入は考えておりません。

また、本制度を利用いたしまして、小学校で指定校以外の学校に就学した場合は小中一貫教育基本方針を踏まえ、進学する中学校は、変更した小学校が接続する中学校に入学することを原則とする方向で考えております。指定校変更の期間は、当該学校を卒業するまでとし、入学後はやむを得ない場合を除き、途中で学校を変更することはできないものと考えております。

次に、指定校変更の弾力的運用における受入れ人数につきましては、年度ごとに、各学校における施設の状況や教職員人員体制、学校運営等に配慮しながら、教育委員会と学校が協議して決定していく想定でおります。なお、受入れ人数の設定の考え方としましては、通学区域内の入学予定者数を基に算出した学級数から増やさない範囲とし、定員の上限設定を行うなど、学校運営等への影響にも配慮するとともに、希望者が受入れ人数を超えた学校については、抽選を行う予定でございます。

次に、兄弟姉妹の取扱いにつきましては、現在検討中の受入れ人数は、若干名となる想定で考えており、兄弟姉妹の優先扱いを設けることで、優先者で募集枠が埋まってしまうことなども想定されるため、公平性を担保する観点から、兄弟、姉妹、双子などの場合でも優先扱いはなしとする方向で考えております。

また、自転車通学につきましては、徒歩と比べて事故等のリスクがある中で、これまでどおり市教委としては推奨しない方向で考えております。なお、小規模特認校における通学手段につきましては、保護者の責任の下で、公共交通機関等での通学も可とする方向で考えております。その他、制度導入に向けましては、様々な詳細な事項等もございしますが、アンケート結果等も踏まえ、引き続き検討を行ってまいります。

次に、小規模特認校の特色ある学校づくりの取組み等については、この間、小中一貫教育推進会議の桂中学校区専門部会及び高安小中学校専門部会で検討を行っているところで、その内容につきましても、ご報告をさせていただきます。両専門部会とも7月に第1回部会を開催し、事務局より今後のスケジュールについて説明を行い、小規模特認校制度の導入に向けて、各学校においても特色ある学校づくりの取組みについて検討いただくよう依頼し、教職員全員で特色ある学校づくりの取組みについて検討していただきました。8月には第2回部会を開催し、各学校で検討いただいた特色ある学校づくりの取組みについてご報告をいただき、全体共有を図ったところです。

現在、各学校で検討いただいた取組み内容について、学校とも調整を行いながら、内容を精査している状況でございますので、こちらにつきましても、引き続き検討を行ってまいります。なお、本日午後から開催予定をされております、総合教育会議の中でも、小規模特認校制度を導入することで、どういった姿を生み出していくのか、また、特色づくりについて、どのようなことを考えているのかについて、教育長からご発言いただく予定でございます。

最後に、今後の予定でございますが、就学に関するアンケートの調査結果も踏まえまして、引き続き検討会議において制度設計の検討を行い、両専門部会において、特色ある学校づくりの取組み等の検討を進め、適宜ご報告もさせていただきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

報告は、以上でございます。

【中山教育長】 教育委員の皆様には、協議会でも検討を続けていただいておりますが、事務局が学校とともに考えている会議体の中で、今こういうふうに進んでいるという経過報告で、前半が、弾力的な就学環境、後半が小規模特認校の報告でしたけれども、最終的には、教育委員会議で諮って、議決していくことになると思いますので、そのときにはどうかよろしく願いいたします。

今は、アンケートを回収して、その分析に入っているということなので、市民の皆様の考え方もそこで集約していく形になります。まだ我々の話し合いも続けていき、学校と事務局の話し合いもしっかりと取り上げていただけたらと思いますので、引き続きよろしく願います。

委員の皆様、この件について質疑等ございませんでしょうか。

ないようでしたら次に進ませていただきます。

それでは、「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果と分析について」、黒井学校教育推進課長より報告願います。

【黒井学校教育推進課長】 それでは、「令和3年度の全国・学力学習状況調査の結果について」ご報告させていただきます。資料をご覧ください。

調査の対象学年は、小学校及び義務教育学校6年生（以下「小学校」と呼びます。）と中学校3年生及び義務教育学校9年生（以下「中学校」と呼びます。）。小学校は国語・算数、中学校は国語・数学を令和3年5月27日（木）に実施しております。

本年度の八尾市の調査結果についてでございますが、2. 「八尾市の調査結果について」をご覧ください。この表において、小学校、中学校それぞれで教科ごとに、平均正答数と平均正答率、対全国比に分けて結果を記載しております。全国公立小・中学校の平均正答率と比較して、国語については、小学校は全国との差が縮まり、中学校は全国との差が開く結果となりました。算数・数学については、小学校は全国との差が縮まりました。中学校は平成31年度と同様の結果となりました。

次に3. 結果分析をご覧ください。小学校の国語から順番に教科に関する調査結果について、それぞれの正答数をグラフに表したものでございます。棒グラフについては八尾市の数値、三角の折れ線グラフが大阪府、四角の折れ線グラフが全国の数値となっております。折れ線グラフと棒グラフの関係を見ますと、どの教科も最頻値が全国や府より低くなっております。それぞれの教科の領域問題についての分析結果につきましては、グラフの下の囲みの中に記入しております。

小学校の国語については、「目的に応じて、話の内容が明確になるようにスピーチの構成を考えること」については良好な結果でした。一方、目的を意識して、中心となる語や文を見つけて要約することや文の中における修飾との関係を捉えることや目的や意図に応じて、理由を明確にしながら、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することに課題がある状況です。

次に、小学校算数については、二つの道のりの差を求めるために必要な数値を選び、その求め方と答えを記述すること、速さを求める除法の式と商の意味を理解すること、速さと道のりを基に時間を求める式を表すこと、三角形の面積の求め方について理解すること

については全国平均を上回っており、良好な結果でした。一方、商が1より小さくなる等分除の場面で、場面から数量の関係を捉えて除法の式に表し、計算することに課題がある状況です。

次に、中学校国語では、質問の意図を捉えること、文脈の漢字を正しく読むこと、書いた文章を読み返し、語句や文の使い方、段落相互の関係に注意して書くことはおおむねできていましたが、文章に表れているものの見方や考え方を捉え、自分の考えを書くことや話し合いの話題や方向を捉えて、話す内容を考えることに課題がある状況です。

次に、中学校数学については、整式の加法と減法の計算、目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明することについては、全国平均を上回っている問題もあり、おおむね良好な結果です。一方、データの傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明すること、ある条件の下で、いつでも成り立つ図形の性質を見出し、それを数学的に表現することについて課題があり、全国や府と比較しても大きな差がある状況です。

続きまして、2枚目、3枚目の資料、児童・生徒の質問紙の調査結果についてをご覧ください。この資料につきましては、小学校69調査設問、中学校69調査設問の中から本市として重点を置く代表的なものを抜粋し、「①豊かな人間性・地域との関わりについて」、「②基本的な生活習慣・家庭学習について」、「③授業について」、「④携帯電話・ICT機器・コロナ禍の学習について」の4つの項目に分けて分析したものでございます。

まず、「①豊かな人間性・地域との関わりについて」ですが、小学校では、いじめはどんな理由があってもいけないことだ、地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると答えた子どもの割合が増加しました。一方、小・中学校とも、自分にはよいところがある、将来の夢や目標を持っている、今住んでいる地域の行事に参加していると答えた子どもの割合が減少しました。地域の行事に参加する機会がコロナ禍で失われていることはありますが、今後とも豊かな人間性を育むために、様々な出会いや経験を積み重ねるようなキャリア教育を、より一層充実させていく必要があります。

次に、「②基本的な生活習慣・家庭学習について」ですが、小・中学校では、朝食を毎日食べていると答えた子どもの割合が増加しました。中学校では、学校での授業以外に3時間以上勉強すると答えた子どもの割合は増加しました。中学校では、学校での授業以外に、勉強する時間が1日当たり30分未満と答えた子どもの割合が減少しました。小・中学校ともに、学校での授業以外に、読書を全くしないと答えた子どもの割合が増加した。

小・中学校ともに、家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた子どもの割合が増加していますが、まだ全国との差がある結果となりました。小学校では、学校での授業以外に、勉強する時間が1日当たり30分未満と答えた子どもの割合が増加し、学校での授業以外に、3時間以上勉強すると答えた子どもの割合は減少しました。引き続き、家庭と連携して生活習慣の改善や効果的な家庭学習の方法についての啓発に努める必要があります。

次に、「③授業について」ですが小学校、中学校ともに授業における主体性、授業における発表の工夫、授業における話し合う活動については、肯定的な回答を答えた子どもの割合が増加しました。小・中学校とも、国語の授業の内容はよく分かると答えた子どもの割合が増加しました。一方、小・中学校とも、算数・数学の授業の内容はよく分かると答

えた子どもの割合が減少しましたが、全国よりも高い数値を示しました。引き続き、主体的・対話的で深い学びの視点にたった授業づくりに、より一層取り組む必要があります。

次に、「④携帯電話・ICT機器・コロナ禍の学習について」ですが、これらの項目については令和3年度新たに追加された項目になります。そのため、平成31年度の記載はありません。小学校では学校におけるICT機器の活用状況において、ほぼ毎日と答えた子どもの割合が全国と比べて倍の数値を示し、中学校では週1回の使用で全国よりも高い数値となりました。

小・中学校ともに、新型コロナウイルス感染症で学校が休校していた期間、勉強について不安を感じましたと答えた子どもの割合が全国に比べ、低い数値となりました。

小・中学校ともに、携帯電話・スマートフォンやコンピューターの使い方について、家の人と約束したことを守っていると答えた子どもの割合が全国と比べ、低い値となりました。小・中学校ともに、平日にゲームをする時間が4時間以上と答えた子どもの割合が2割を超えており、全国と比べて高い割合を示す結果となりました。児童生徒が適切な使用や使用時間を守るなど、自主管理能力を育成するとともに保護者への啓発活動を充実していくことが必要です。また、教員のICT活用指導力及び子どものICT活用能力を向上させていく必要があります。

現在、全国学力・学習状況調査の結果分析については、各学校において丁寧な分析を実施しているところです。教育委員会といたしましては、校長会において分析結果を共有するとともに、学力向上担当者会において、今年度、成果の上がった学校の取組みを情報共有するなど、授業改善に繋げてまいりたいと考えております。なお、この分析結果につきましては、10月末には本市のホームページにも掲載いたしますことを、お伝えしておきます。

以上、甚だ簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。

【中山教育長】 昨年度、この調査が行われなかったもので、31年度と比較しているところがありますが、今の説明について、委員の皆様、何かご質問はございますか。

【岩井委員】 八尾の子どもたちも頑張っているとは思いますが、学力面で八尾は国語の授業がよく分かるという割合が高くなってきているのに、生徒数の分布のグラフを見ますと、全国より低いところに山があるので、学習したことの定着というところに、課題があるのかもしれないと思っております。

以前は、国語の授業で学習したことが、家庭での読書などで深まり、定着していたことが、最近では授業以外で読書をする子どもの数がめっきり減ってきているというので、このような結果になったのではないかと考えております。

それから、家庭に目を向けますと、八尾の子どもたちは学校での授業以外に読書を全くしない子どもたちも割合が増えていますが、平日にゲームをする時間が、何と4時間以上と答えた子どもの割合が2割を超えていて、全国平均を上回っています。子どもたちの家庭での過ごし方が、読書などからネットやゲームなどが主流になっていて、それも長時間している子どもたちが相当数いるというところが、大変気がかりに思います。この点が課題になると考えております。

【中山教育長】 家庭での4時間のゲームという部分も含めて、以前に藤井委員が我々皆に投げかけてくださった、家庭での子どもたちへの指導をどうしていくかという部分は、本当に課題になっているかと思います。また、後ほど藤井委員から、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。先に、水野委員お願いします。

【水野委員】 まず、全体的なところから言うと、小学校の算数において全国との差が、非常に小さくなってきている。平均正答数が八尾市11.1、大阪府が11.2、全国が11.2なので、この差が優位かどうかということの検討をしていくと、実は優位差が出ないののではないか、分散の値とか、コンピュータで分析しないと分からないですけど、これは全国平均の差とほぼ同じ位置にいるという、ある程度のところまで来ているなど、私はこれを見させていただいて、ここまで本当に成果が上がってきていますし、できているところをしっかりと評価するのは、大事なのでそこはすごくうれしい驚きでした。

それから、下の結果分析のグラフで、最頻値、小学校の国語で8問のところ、これが大体12%、それから、算数で11問のところ、そこが一番背が高いじゃないですか。この線の高さをもう少し右寄りにすることがすごく大事で、これは10%~12%ぐらいで、多分クラスで3人から4人だと思います。今まで私は大阪府が低いのは、例えば無気力の子たちがいるのではないかと、最初からやる気がないのではないかと、ぼんやり考えていましたけれども、これを見ると、ある程度分かっている、天井にガードのようなものがあって、そこを何か打ち破れないというか、心理学でルールが複雑になると間違えるという学説があって。結局、計算問題等は、学力が上がっていくといろんなルールで、文法なんかもそうですけれども、適用外みたいな話があって、それが混乱を来すので分かるか分からないかときに、実は前より悪くなるのですよね。そこで諦めちゃう子がいて、新しいルールを適用せずに、ここだけでやろうみたいなことがあります。そうすると、ずっとそのステージというか、その階段の踊り場のところに居て停滞する。多分、勉強をやっていると、ずっとそういう時期が続いて、ブレイクスルーというか、壁を突破する。それはスポーツでもそうだと思います。

先ほど岩井委員から国語の話がありましたが、下の黒の四角、課題のあるところが、やはりどうしても読解力と関係しているように思えてならないんです。場面から数量の関係を捉えてという話で、場面というのは読み取らないといけないですし。

ですから、数学のところも、中学校のデータの傾向を適切に捉えるか、読み取れるかという部分で、すごく課題があるので、そこは教科横断的に読解、読み取りみたいなところを、国語と算数の先生方が協力して、横軸、横串のところでは何か工夫をして、38人だから難しいかもしれないですが、この3人か4人を、先生方が特定をして、この最頻値の人たちが、右寄りに来るようにやっていただくと、とてもいいと思いました。

それから、子どもたちの状況で、やはり自尊心が低い人が全国と比べたら多い。これはやはり認められてないと思うんです。叱られてばかりで、認められた経験がなかったら、自尊心は絶対に上がらないので。ですので、ここはさっきのゲームの時間も含めて、どうやって子どもたちを認めていくかということを考えていかないといけない。認められることが少ないから、自信を持ってないし、将来の夢も小さくなる。そうすると、あと5分勉強

しようというときに、やめておこうかな、どうせ自分は賢くないし、別に勉強してもいいことはないなといった心のつぶやきが出て、そこで諦めてしまいますので。

先生方の指導の成果は現れてきていると僕は感じましたので、先生方も主体的に、授業分析、この結果の分析をやっていただければと思います。記名式でしたら、この8間の子たちが特定できるので、課題がはっきりしたと思いました。

以上です。

【中山教育長】 貴重な示唆をいただいたので、教育委員会の分析、また学校への発信の部分で活かしていけたらと思います。

あと一步乗り越えたら前に進むというところで置いてしまっているというのは、確かに言えることかもしれませんが、子どもたちの将来のことを考えると、そこは我々が乗り越えさせていかなければならない部分だと思います。

今回は1年空いての調査でしたが、事務局、何か感じるところはありましたか。

【黒井学校教育推進課長】 今回の学力調査は、昨年丸々1年をコロナ禍の中で過ごしてきた子どもたちが、今年度受けている形になっています。

水野委員からもありましたが、数値としてはほぼ全国平均に近いという教科もありますので、そこは先生方が、学力向上というところだけではなく、子どものメンタルも含めて、本当に丁寧に関わっていただいた結果だと捉えています。

今後、校長会や学力向上の担当者会で、市の分析結果を下ろしつつ、各学校においては、学校の課題という整理の仕方と、水野委員もおっしゃられた個の学び、一人一人の課題をどう克服していくのかということにも注力をしながら取組みをされでしょうし、我々は支援をしていかないといけないと考えております。岩井委員もおっしゃられた家庭学習を、いかに充実させていくのかというのは、我々も学力向上の課題の一つと捉えています。読書の話もあったのですけれども、当然、読書の率を上げていくということもそうですし、ICT機器の活用というところでは、タブレットの持ち帰りということも、今後、実施していける準備も整ってきていますので、最頻値の話がありましたけれども、学校では、やはり課題の大きい子どもたちへの学力支援というところがどうしても比重としては高くなってしまいがちではあるのですけれども、今言われている個別最適な学びについては、同じワークでの宿題ではなくて、AIドリル等を活用した学習の在り方であったりとかそういったところで一人一人の課題を、整理してそこをしっかりと伸ばしていくというところでそういう利点も生かしながら、今後学力向上にを努めていかないといけないのかなと思っています。

自己肯定感の部分については、平成31年度と比べると下がっています。これはやはり八尾市の先生方の頑張りとして、様々な工夫を凝らした行事であったり、子どもたちの人間関係を繋いでいく教育に本当に力を入れてこられた結果だと思っていますが、それがやはりコロナ禍の中で行事ができなかったこと、一個一個の行事を終えたときの子どもの達成感であったり、自分は自分の立ち位置でこんなことが頑張れたのだといったところを感じる機会が少なかったことが、この数値には影響しているのかなと思っています。当然、今はコロナ禍ではありますけれども、学力の柱と人権を根幹にした取組みも引き続き工夫を

しながら取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

【中山教育長】 調査結果の中でも全国とは、まだまだ差がある結果となったということですが、小・中学校ともに、家で自分で計画を立てて勉強をしているという子どもが増えているというのは、どの学校も自学自習にすごく力を入れてやっていただいているその結果ではないかと思っています。子どもたちは、どんどん相乗効果で友達がこうなっているのだから、自分もこんなふうにしようかなという力が、それぞれ育っているかなと分析しています。

他の委員の皆様、他によろしいですか。

【村本教育長職務代理者】 感想になりますが、数学は差が縮まってきていると思います。国語は私が子どもを育ててきた反省に基づいて感じるのですが、やはり親が家で本を読むということが、子どもの国語力を上げるために非常に大事なのではないかと反省しています。

今回、テレビゲームの時間が非常に多いということ、その幾らかでも本を読むことに回してもらえればいいのになと感じました。そのためには、やはり親が家で本を読む姿を子どもに見せるというのが大事ではないかなと感じました。

以上です。

【中山教育長】 なかなか皆様、働くことにいっぱいいっばいで、本を読む時間が捻出できないということがあるかと思っています。小さい頃の読み聞かせも、この頃は親御さんが添い寝で読み聞かせをするのではなく、タブレットで読み聞かせるといったこともあると聞いていますが、村本委員に言っていただいた部分、自分自身が読んでいる姿を子どもが見ているということもとっても大事なことであると思います。

藤井委員、何かありましたらお願いします。

【藤井委員】 私自身、下の娘が6年生ですので、その結果として見せていただいております。特に気になっているのが、調査結果の4番目の項目に関してです。4時間以上ゲームをしているというお子さんの割合も高く、2時間以上になると3分の1といった物すごい数で。残念ながら、確かにうちの娘もそうなのですが。

あと、読書の時間が減っているというのも、恐らくゲームの時間が長くなっていることと、すごく連動している気がしています。私自身が本当にショックだったのが、うちの娘は、本を読まない子ではなかったのに、この本を読みたいという本人からの要望があれば、図書館に行って借りてきたり、購入したりということをしていたのですが、ついこの間も宮沢賢治のお話が教科書に出てきたものですから、それに関連した本を読みたいということをぼそっと言いましたので、すぐにインターネットで購入してみたものの、結局、未だに読んでくれないんです。見ていると、ユーチューブを見たり、ゲームをしてばかりいる状況で、私も嫌味で「買ってあげたのに。」みたいなことを言うんですが、読みたいくないというより、ゲームの面白さが勝っている、そこをどうするのかということを考えて

ないと、「本を読みましょう。」といくら子どもに言っても、やはり楽に楽しめるほうに行ってしまうので、そこをどうするのかということ、本当に考えなくてはいけないと思っている次第です。

私も本当に子どものゲームを止められない状況、約束を守れない状況というのを、どうしようと頭を抱えていますし、周りの同世代の親御さんも同じように悩んでいるのですが、例えばそれを学校の先生などに相談をさせていただいたときに、じゃあ、こうしたらどうですか、こういう方法もあるんじゃないですかといったことをご提案いただけるような状況だとありがたいと思ったりもします。

では、親の読書時間はどうなっているのかというと、恐らくとても減っているでしょう。新聞を読まない家庭も多くなっているでしょうし、私自身は全くしないのですが、ゲームをされている方もいらっしゃるので、そういった状況で子どもにだけ読書を勧めるというのも難しいですし、親も悩んでいないわけではないので、やはり家庭でどうするのかということ、学校も含めて一緒に考えていただけるとありがたいと思います。

そう言いながらも、私自身、ユーチューブで子どものゲーム依存をどうするのかといったことの勉強を続けているのですが、例えば目から鱗だったのが、ある先生がゲーム自体を取り上げて何ら意味がなく、それよりも楽しいものを与えなければ離れない、家庭学習や勉強等がもっと楽しいものであるということ子どもに教えていかなければいけないというようなことをおっしゃっていました。そういったことにも私は気付かずに、時間を守らなかったら取り上げると言って、一応守ったふりをするからまた戻すとといったようなことを繰り返して、本質に迫れていなかったのだと反省もしています。こういった学びを親もできるような機会があればと願っておりまして、タブレットも自宅に持ち帰ることができるようになってきているので、親への発信もタブレットを使っていただいて、子育て、教育の悩みを、少しずつ解決できていけばいいなと思った次第です。

以上です。

【中山教育長】 貴重なご意見ありがとうございます。事務局、何かありましたら。

【黒井学校教育推進課長】 今のおっしゃっていただいたような悩みを抱えておられる親御さんがたくさんいるのが現状かなと捉えています。

学校としても今後ますますICT機器の活用は加速していきますので、便利なツールである一方、ゲーム等といった自分の趣味だけに走ってしまうと、視力低下であったり、勉強が疎かになったり、様々な課題があるかと思えます。情報モラルであったり情報リテラシー、また情報機器の活用の仕方といったところの子どもへの教育は当然学校でもやっていますし、家庭教育という視点でも、学校でPTAの方に集まさせていただく研修会であったり講演会等も様々実施されてますので、そういった際に、今、藤井委員がおっしゃられた子育ての中での子どもへのアプローチの仕方であったりといったテーマも今後は必要になってくるのかなと考えております。

また、担任等への相談という話もあったんですけれども、家庭、それから地域、学校が共に子どもを育てていくという視点は非常に重要だと思っていますので、そこは担任の先生なり学年の先生に、うちの子どもはこういうことが課題になっているのだということ

相談していただければ、当然、これがいいというのは人それぞれ違うとは思いますが、教員としての視点でのアドバイス、助言というのは、返ってくるのかなと思いますので、そこは教育委員会としても、また学校に働きかけをしていきたいと考えております。

【中山教育長】 委員の皆様、よろしいでしょうか。引き続き子どもたちへの課題については、我々もしっかりと話し合っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、最後に、議案第29号及び報告事項、「いじめの重大事態事案への対応について」、先にお諮りしたとおり非公開で行いますので、傍聴の皆様、申し訳ありませんが、ご退場いただきますようよろしくお願いいたします。

(以下、非公開審議)

【中山教育長】 それでは、議事を再開させていただきます。

議案第29号「八尾市立くらし学習館の指定管理者指定の市議会議案提出の件」について審議いたします。

それでは、提案理由を松田生涯学習課長より説明願います。

【松田生涯学習課長】 それでは、議案第29号「八尾市立くらし学習館の指定管理者指定の市議会議案提出の件」につきましてご説明申し上げます。

本件は、八尾市立くらし学習館の指定管理者を指定するについて市議会に議案提出するにつき、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第6号の規定により、委員会の議決をお願いするものでございます。

提案の理由でございますが、八尾市立くらし学習館の指定管理期間が、令和4年3月31日をもって満了するため、次年度以降の新たな指定管理者を指定する必要があるため、本案を提出するものでございます。

それでは、お手元の資料①、八尾市立くらし学習館の指定管理者の候補者の選定についてをご覧ください。

まず、選定経過につきましては、非公募としての選定を行った旨を記載しております。選定方法としましては、令和3年7月9日に第1回目の選定委員会を書面により行い、選定要項等について審議・承認をいただきました。その後、事業計画書等の必要書類を求め、9月17日に申請者のプレゼンテーション、選定委員による質疑応答を経て、同日の第2回選定委員会において提案書の評価・採点等を行い、指定管理者候補者の選定を行ったところであります。

選定の結果、特定非営利活動法人関西消費者連合会・八尾市女性団体連合会を候補者としたものでございます。選定につきましては、資料②のとおり学識経験者等の5名の委員で構成される選定委員会を開催し、資料③の候補者選定評価指針、2. 選定の視点でお示ししております、八尾市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第4条における選定基準の5項目により、総合的な評価がなされました。その結果、資料④の申請団体評価集計表のとおり、500点満点中377点、得点率では75.4%を得た特定非営利活動法人関西消費者連合会・八尾市女性団体連合会を、指定管理者の候補に選定いたしました。

選定にあたりまして、選定委員会の講評として、資料⑤の選定委員会による講評のとおり、本市の各種の基本計画の主旨を踏まえて、人生100年時代を見据えた生涯学習振興に資する提案となっていること。様々な相談を踏まえ、市民ニーズに応じた講座等を実施できるなど、市内各地域で生涯学習活動を展開することが期待されること。様々な公的機関や民間事業者との連携、さらには市民活動の組織力を生かした事業展開の可能性などが評価され、施設の設置目的が達成される管理運営が期待できるものとして、候補者として認められたものでございます。なお、資料⑥として、団体から提出された事業計画の概要書、資料⑦として、くらし学習館指定管理者選定要項を配付させていただいておりますので、合わせてご参照願います。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【中山教育長】 それでは、提案理由の説明を受けまして、委員の皆様から、質疑等よろしくお願ひします。

【水野委員】 今回の選定について、改めて非公募とご説明がありましたが、その理由や根拠について教えていただければと思います。

【松田生涯学習課長】 まず、非公募とした根拠でございます。八尾市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例、こちらの第5条に公募によらない候補者の選定に関する規定がございます。加えて、公の施設の指定管理者制度に関する基本指針におきまして、この条例の趣旨を踏まえまして非公募に当たる事由としまして、コミュニティー施設などにおいて地域の特定団体等が運営することにより地域の人材活用等、地域との連携が図られること。自治の高揚等と地域分権の推進が期待できるときが掲げられております。これらの規定及び現指定管理者が、施設設置の目的の実現と安定した管理運営を行ってきたこと。地域と密着したこの間の実績等を、勘案し非公募の理由に合致すると判断いたしましたので、非公募として設定したものでございます。

【中山教育長】 水野委員、よろしいでしょうか。

【水野委員】 分かりました。

【中山教育長】 ほかに委員の皆様、何かありましたらお願ひします。

【村本教育長職務代理者】 現在、指定管理者につきまして、経済性の観点から優位であるとの評価でございますが、どのようなところに優位性があるのか教えていただけたらと思います。

【松田生涯学習課長】 現在の指定管理者につきましての優位性というところでございます。現指定管理者としましては、ボランティア体制の充実等により、人的経費の軽減が図

られていること。くらし学習館を拠点に、市内19地区で情報や活動が広がるマンパワーや各種行事を開催する際の人員の応援体制、組織力などを有していること等が、評価されたと考えております。

また、仮にくらし学習館の業務を直営で行おうとした場合には、専任の職員を3人として試算いたしますと、直営は人件費の負担が大きいと見込まれております。これらの点を踏まえまして、直営より現指定管理者に、管理運営を委ねることについて優位性があると判断したものでございます。

【中山教育長】 村本職務代理者、よろしいですか。

【村本教育長職務代理】 分かりました、ありがとうございます。

【中山教育長】 ほかの委員の皆様、何かありましたらお願いします。

【岩井委員】 くらし学習館の現指定管理者の強みというのは、どんなところにあるのでしょうか、教えていただきたいと思います。

【松田生涯学習課長】 くらし学習館の強みでございます。現指定管理者の取組みとしまして、団体自らが行っている日常の相談業務、運営されている団体の女性、主婦の目線等、様々な生活者の目線で情報を得ておられること。

暮らし、生活に結びついた生涯学習の行動を展開されておられること。中でも、ダイヤモンド大学、生活大学といった消費者問題や暮らしに役立つ講座、子どもを対象とした子ども消費者教室などの開催は、当該施設の設置目的である市民への生涯学習の推進、環境教育、消費者教育、防犯・防災教育、食育など、市民が主体的に学びその成果を活かしていくという市の方針に合致するものと考えております。

また、これまでの関係機関との繋がりから、各機関と連携した相談や対応が可能であるというところが、当該団体の強みであると考えております。

【中山教育長】 岩井委員、よろしいですか。

【岩井委員】 はい。

【中山教育長】 それでは、他にないようでしたら、採決に移らせていただきます。議案第29号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第29号「八尾市立くらし学習館の指定管理者指定の市議会議案提出の件」について、原案どおり可決いたしました。

(以下、非公開報告)